包括外部監査　措置状況報告書

特定の事件名（監査テーマ）	高齢者福祉事業及び介護保険事業に関する事務の執行について
監査実施年度	2023（令和5）年度
提出日(最新提出日)	2026年10月9日
監査委員公表日	2026年10月28日

措置状況欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○：措 置 済　　措置を講じた(実施中を含む)もの

△：検 討 中　　対応を検討中のもの

×：措置不要　　措置を講じないことを決定したもの

措置状況（既に措置済のものを含む）

措置済	検討中	措置不要	合計
53	3	3	59

番号	報告書ページ	指摘：■ 意見：▲	監査対象事項等	指摘及び意見の概要	措置状況	措置等の内容	所管部	所管課
2	37	▲	福祉施設の統廃合【意見2】	市内21カ所の高齢者等福祉施設（いきいきセンター、いこいの広場、つどいの里）について、利用状況に偏りがある。各施設老朽化が進んでおり、今後大規模修繕も含めた維持管理費用の増加が見込まれる。利用状況の推移等も含め、長期的な視点で隣接する施設等との再編成を検討することが望まれる。	△	高齢者福祉施設の数について、2025年度実施の市政アンケートの結果は「現状維持でよい」と「増やしていくべき」との意見が65%あった。2027年度策定予定の「施設の在り方計画」に沿って統廃合等を検討する。	福祉部	高年福祉課
8	50	▲	《緊急通報業務等委託料》 無線型の導入の検討【意見7】	緊急通報システムの利用には電話回線が必要で、電話回線がない場合は回線工事を行っている。少しでも利用しやすくなるように、「無線型式」の導入について将来的に検討することが望まれる。	△	2027年度の契約更新にあたり、2026年度に行うプロポーザルで、「無線型」の導入を検討する。	福祉部	高年福祉課
9	53	▲	《ねたきり高齢者等見舞金》 将来的な事業内容の検討【意見8】	市独自事業として実施しているが、今後、対象者の増加による市の負担増加が見込まれる。県内他の政令指定都市及び中核市では実施していない市もあり、現在の事業効果等を踏まえ今後検討することが望まれる。	△	対象者人数の推移に注視しながら、家族介護用品給付事業が保健福祉事業に移行する際に家族介護用品給付事業に統合を検討する。	福祉部	高年福祉課